

第9号はNPO(エヌピーオー)特集です。「NPOってよく聞くけど何?」というところからスタートし、様々なNPOについて紹介をしていきます。

【品聞しなもんに関する問い合わせ先】品川区 地域活動課 協働推進係 TEL 03-5742-6693

## N P O と は 何 か

NPOとは、英語のNonprofit Organizationノンプロフィット オーガニゼーションの略語。Nonは「非」、profitは「営利」、Organizationは「組織」。訳すると「非営利組織」となり、<sup>\*1</sup>利益の分配を目的としない民間団体の総称として使われています。

平成10年にNPO法が施行されたことで、多くの団体が法人格をもって活動ができるようになりました。

近年では、福祉、子育て、まちづくりなど公的なサービスを担う、<sup>\*2</sup>協働のパートナーとしても注目されています。

<sup>\*1</sup> NPO法人は株式会社のように利益を構成員に配当することができない。ただし売上をあげること、職員などに給与を支払うことは可能。

<sup>\*2</sup> 品川区における「協働」とは、区民、町会・自治会、NPO、ボランティア、学校、企業、区などの様々な主体が、お互いの立場や特性を尊重しあいながら、連携、協力して継続的にまちづくりを進めていくこと。

現在、品川区には200以上のNPO法人が存在しています。本号では長年にわたり品川区でNPO活動に取り組んでおられる3つの団体にインタビューを行い、NPOのこれからと協働の可能性について考えていきたいと思えます。

## N P O 法人 シービー・シナガワ

西品川 2-14-19

電話 090-9642-0404 FAX03-3492-6874

高齢者の社会参加と豊かな生き方を啓蒙し、生涯現役で活躍していける地域社会の構築を諸団体と協働しつつ進めていくことを目的に活動しています。

平成17年に任意団体を立ち上げ平成21年にNPO法人格を取得しました。

### —これまでの活動の成果は何ですか

始まりは各個人がコミュニティビジネスを作っていく、そのための情報やノウハウ、人材を

交換し合える関係づくりからでした。そこから発展し品川区の助成金を活用した事業を行っていく中で、社会のニーズを解決する担い手を養成する講座や、町会とNPOがつながり合える仕組みづくりが出来てきました。町会・自治会に関わることで、そこにいる人たちの声や課題が見え、そこにNPOがつながることで協働が実現し活動が活性化していくと気づきました。また、シービー・シナガワの活動をきっかけに健康生きがいづくり品川協議会がスタートし、



シービー・シナガワ事務局長  
松田誠一さん

シニアの生涯現役を支える活動が始まったことも大きな成果だと思えます。

### —これからやっていきたいことは

違いをお互いに尊重し合うことは地域活動の原点だと思えます。この視点を大切にして、町会・自治会とNPOのつながりをもっと発展させていきたいと思えます。

### —どのような仲間を必要としていますか

元気な高齢者は地域社会の担い手になります。そのような仲間が増えてくれると嬉しいです。

生涯にわたって地域のニーズに関わり、人の想いを実現するような豊かな生き方ができるように「人生の2幕目は面白い！」と多くの人に伝えたいです。



しながわ認知症予防区民ファシリテーターの養成講座

## NPO法人ふれあいの家—おばちゃんち

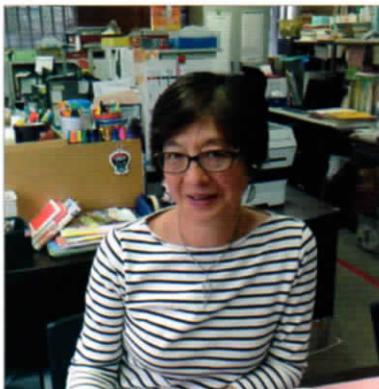
北品川 2-28-19 品川宿交流館 3 階  
電話・FAX 03-3471-8610

赤ちゃんから高齢者まで、世代をこえてふれあい暮らせる「まちづくり」を行っています。活動を通じて新しい時代が求める子育て・子育ての社会化を推進するために平成14年に設立、平成15年からNPO法人として活動しています。

### —これまでの協働の取り組みを教えてください

平成18年からNPO法人東海道品川宿、品川区保育課、品川区商業・ものづくり課と協働で、理由を問わない預かり保育事業「ほっぺ」を行っています。

就労形態の多様化を見据えた子育て支援のあり方や、商店街の空き店舗の活用などを模索していた品川区と協働することで生まれた事業です。



ふれあいの家-おばちゃんち代表  
幾島 博子 さん

当初から保育課の助成を受けており、現在では昭和通りでも実施しています。

その他には平成19年から毎年開催している「子育てメッセ」があります。主として品川区内の子育て情報を一堂に集めた見本市で、現役育児中の母親達を中心に構成される実行委員会、おばちゃんち、品川区の3者による協働事業です。

### —これからの課題にしていることは

子育てメッセは行政も民間も含め参加団体ももっと有機的につながり合えるような仕組みをつくる段階に来ています。関わる団体の協働への意識を高めていくことが大事になっていくと思います。

また、昨年度から品川の冒険遊び場に関わる行政部署、公園管理会社、区民自主グループに呼びかけて、懇談会を開いています。野外で四季折々の自然にふれあいながら、自分の責任で自由に遊ぶことは、子どもの育ちにはとても大切なことです。品川区に冒険遊び場は「北浜こども冒険ひろば」しかありません。

様々な立場の人が力を合わせてこそ、品川区の冒険遊び場の充実が図れると思い懇談会を開催し、次の道を模索しているところです。

### 一課題解決のために、どのような立場の人を必要としていますか

いろいろな強みを持っている人が必要です。ノウハウ、場所、お金、信頼、人脈 などなど。

それぞれの強みを活かし合うことでより豊かな協働が実現していくのだと思います。



冒険遊び場の懇談会の様子

## N P O 法 人 I W C 国 際 市 民 の 会

西大井 2-21-6

電話・FAX 03-3773-4836

日本在住の外国人と日本人が仲良く共生するためお互い助けあう会です。国籍・性別・年齢・職業・人種・宗教に関係なく、世界の現状に深い関心を持っている人達の集まりです。①小中学生を対象にした日本語教室、②高校受験に必要な日本語と教科の指導、③成人の日本語教室の3つを事業の柱としています。平成11年からNPO法人として活動しています。

### 一これまでの活動の成果は

大切にしていることは日本で気持ちよく生活していけるための支援です。日本語を教えるだけでなく、日本のマナー、習慣、心遣いなども教えています。挨拶をする、人前であくびをしてしまったら「失礼しました」とひとこと言うなど、細かいことでも日本の中で生きづらくならないようにするためのマナーは言い続けています。「人のためならず」というように、自分のためにも必要なことだと思います。



IWC国際市民の会  
左:仁村さん、中央:井尾理事長、右:松村副理事長

高校入学を果たした生徒たちが学校で褒められている、日本の社会に上手になじんでいるという話を聞くたびに、取り組んできたことの成果を感じます。

協働の取り組みでは、大田区の「OCNet」という団体と毎年一緒に開催する「東京南部高校進学多言語ガイダンス」や支援する先生向けの講座があります。外国人の子どもたちとの関わりに悩みを持った先生を、お互いの強みを活かしてサポートできたことは大きな成果だったと思います。

### 一これからの課題は

拠点の確保が課題です。小中学生の日本語教室は品川区の委託事業で行っており、山中小学校に活動場所がありますが、高校生や成人の支援を継続的に行える場所の確保が必要だと感じています。以前、ほっと・サロンの方たちに品川音頭を指導してもらったなど、地域とつながることで、とても良い体験が出来ました。これからも区内の協働のつながりをもっと大切にしていきたいと思っています。



成人の日本語教室



高校入試多言語ガイダンス

## 「協働ネットワークしながわ」活動報告

### 防災ワークショップの開催

平成27年3月20日（金）こみゅにていびらざ八潮にて「国際NGOが見たしながわの防災」と題した防災ワークショップを開催しました。品川区の職員、NPO、町会・自治会の関係者など様々な立場の人たちが集まり議論を深めました。



#### 講師より

「防災」という言葉を聞いた時に避難訓練などを想像される方が多いのではないのでしょうか。災害時に「命を守る活動」はもちろん大切なことです。それでは、命が助かった後、私たちの生活はどうなるのでしょうか。もちろん、食料も住む場所も着る服も必要です。慢性疾患がある人や妊婦などにとって医療サービスは特に重要になります。

プライバシーはどうでしょうか。こうした人間の基本的な「尊厳を守る活動」を人道支援といいます。想定外の災害というのは必ず起こります。東日本大震災はまさに「想定外」の災害でした。そうした災害に際した時、私たちは私たち自身で助け合わなければなりません。今回のワークショップは、そうした「尊厳を守る活動」を私たち自身で行うことの大切さに気がつくキッカケになったと思います。次回以降のワークショップでは、具体的に私たちの町の行動計画を立てる準備をしていきたいと思っています。

NPO法人AAR Japan 五十嵐 豪

#### 防災ワークショップ第2弾の開催

平成27年9月11日（金）午前9時30分～11時30分、中小企業センター大会議室にて防災ワークショップの第2弾を開催いたします。お問い合わせは下記の協働推進係まで。

### 「協働ネットワークしながわ」平成27年度定期総会

平成27年5月11日（月）中小企業センター中会議室にて平成27年度の協働ネットワークしながわ定期総会を開催しました。



発足から3年目を迎え、更に充実した活動を行っていきたくと考えています。

総会で議論された平成27年度の主な活動は下記の通りです。

- ① 協働ニュースの発行 年4回を予定
- ② 施設見学会の開催 適宜実施
- ③ 学習会の開催 防災ワークショップなど

「協働ネットワークしながわ」は、どなたでも入れる会員制で施設見学会の他、学習会、情報交換会などを行っています。社会貢献活動をしている方、協働に興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

地域活動課 協働推進係 〒140-8715 東京都品川区広町 2-1-36

TEL : 03-5742-6693 MAIL : [chikikat@city.shinagawa.tokyo.jp](mailto:chikikat@city.shinagawa.tokyo.jp)